

令和 7 年第 6 回
佐伯市議会定例会

提 案 理 由 の 説 明
(追加議案)

9 月定例会
佐 伯 市

ただ今、本定例会に追加上程されました議案について御説明いたします。

認定第1号「令和6年度佐伯市各会計決算の認定」につきましては、佐伯市一般会計ほか6特別会計の決算について、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付けて議会の認定に付するものであります。

認定第2号から認定第6号までの令和6年度佐伯市公営企業会計決算の認定につきましては、地方公営企業法第30条第4項の規定により、監査委員の意見を付けてそれぞれ議会の認定に付するものであります。

以上をもちまして、追加上程されました議案の概要の説明を終わらせていただきます。